

令和 2 年度（2020 年度）第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版年次報告書（案）（概要版）

◆本報告書の趣旨◆

本書は、第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版において、令和 2 年度（2020 年度）中に各課・各施設で取り組んだ男女共同参画の推進に関する施策の推進状況・実施状況について、取りまとめたものです。

◆第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版の位置づけ◆

第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版は、豊中市男女共同参画推進条例第 9 条に基づく男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

また、男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項に規定されている「市町村男女共同参画計画」にあたります。

◆第 2 次豊中市男女共同参画計画の期間◆

平成 24 年度（2012 年度）から令和 3 年度（2021 年度）までの 10 年間です。

4 つ の 基 本 目 標

1 人としての尊厳を守る

1-1 人権意識の育み

主な実施状況

男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会を実現するために、豊中市では様々な取組みを続けています。憲法月間と人権月間に合わせて市民ロビーで人権啓発パネルの展示を行ったほか、公民館やすてっぷでも人権啓発のための講座などを実施しました。

1-2 人権としての性の尊重

女性の仕事と家事の両立に向け、すてっぷでは家族を巻き込む工夫を取り入れ、一人で抱え込まないための仕組みづくりについて考える講演会を男女共同参画週間に実施しました。幅広い年代に関心のあるテーマで参加者からは実生活で実際に試してみたい、家族をチームとして運営していきたい、との声があり、満足度の高い講演会となりました。

1-3 あらゆる暴力の根絶

大阪府パートナーシップ宣誓証明制度を活用し「市営住宅の入居資格要件拡大」「市職員の特別休暇対象拡大」を実施しました。また市職員向けに「豊中市職員のための性の多様性を理解し行動するためのハンドブック」を作成しました。今後の研修・講座に本ハンドブックを活用し理解促進、啓発を進めていきます。

1-4 表現における人権の尊重

DV 防止の取組みとして、11 月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に豊中パープルリボンプロジェクトを実施しました。第一庁舎や第二庁舎ロビーでパネル展示を行い、ツリーに市民一人ひとりの「暴力はいや」の気持ちを、ひと言を添えたりボンに込めて飾りつける企画を実施しました。また、すてっぷではデート DV 予防啓発動画を作成し、Web で公開しました。

課題・今後の方向性

一人ひとりの尊厳が守られ、個性と能力を発揮して自分らしく自由に生きる権利を持っています。しかし DV に関する相談は増加傾向であり、さらに新型コロナウイルスの感染拡大により DV 被害の潜在化や深刻化が懸念されています。様々な影響について来年度以降の対応や検証をふまえ、DV 被害者への十分な相談、支援体制を構築、維持していく必要があります。

2 男女共同参画の意識を育む

2-1 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

主な実施状況

市民の性別役割分担の状況や男女共同参画、女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに関する意識、DV 等の実態や事業所の意識などを把握するため、男女共同参画に関する市民・事業所意識調査報告書をまとめました。固定的な性別役割分担意識は賛成派が減少し、反対派が増加しています。性的マイノリティへの理解は十分に進んでおらず、今後も理解促進の取組みが必要です。また事業所対象の意識調査を初めて実施し、事業所の規模による認識の差や女性活躍推進の必要性は感じながらも具体的な取組みに至らない状況について把握しました。

2-2 男女共同参画の理解の推進

すてっぷでは、家族・パートナー・身近な人へ怒りをぶつけてしまう、すぐにイライラしてしまう自分を変えたいと思っている男性を対象に、「男性のためのアンガーマネジメント講座」を実施しました。また、男女共同参画週間に合わせ図書館 3 館と連携展示を行いました。

平成 30 年度（2018 年度）から小学 4 年生、中学 1 年生に配付している男女平等教育啓発教材「To you」の利用状況を調査したところ、今の自分から将来の自分を見据えるテーマで「To you」を活用している傾向が見られました。自分を大切にし、他人を尊重する大切さについて考えるきっかけとなっています。

課題・今後の方向性

固定的な性別役割分担意識に対し反対派が増加している一方で、社会全体や法制度に対しては男性優遇であると認識している人が多い結果が意識調査にて明らかになっています。今後の男女共同参画の推進のためには、女性のみならず男性や事業所への具体的な取組みを図っていく必要があります。

「To you」は小・中学校ともに児童や生徒の「いろいろな性」や「ジェンダーの不平等」といった様々な気づきにつながり、各テーマについて考えることができたと先生方から評価をいただいています。今後もより多くの学校での活用されるよう、活用事例を検証していきます。

3 すべての人へのエンパワーメントを支援する

3-1 エンパワーメントの機会の確保

主な実施状況

すてっぷでは、「すてっぷフェスタ 2021」内にて、シングルマザー対象のフードドライブを実施し、用意していた食料をすべて渡すことができました。また、起業する女性を対象に「すてっぴい交流会 2020」を開催し、女性が起業することの意義、やりがいを考え、起業のためのスキルを磨き、起業家としての自立、地域における女性活躍をめざす参加者どうしの交流の場となりました。

3-2 グループ・ネットワークづくり

くらし支援課では、「ひきこもり豊中女子会」を 7 回実施したほか、大阪府と連携し、ひきこもり等の生きづらさを有する女性を対象とした当事者会を 1 回、居場所活動を紹介する講習会（YouTube 配信）を 1 回実施し、当事者活動の活性化を図りました。また、「豊中市労働相談窓口」では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により労働相談件数が増加したため、令和 2 年 5～6 月に労働相談窓口を月～金曜日までに拡充して実施しました。

3-3 エンパワーメントにつなぐ相談窓口・情報提供の充実

子育て給付課では、ひとり親家庭を支援するため、令和 2 年度より子どもが自立するまでに必要な養育費を確保する目的で、「公正証書等作成費用補助金」制度と「養育費保証促進補助金」制度を創設しました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症拡大は、これまで困難を抱えていた人たちにより深刻な影響を与えています。一人ひとりの個性を尊重し、潜在的に持つ能力を引き出し高めていくには、さまざまな生活面や経済面での困難に直面する人への具体的な支援が求められています。誰もが社会や必要な支援とつながり、その人らしい生活を営めるよう、生活面での支援や就労継続、再就職に向けた支援に取り組んでいく必要があります。

4 あらゆる分野での女性の活躍を推進する《女性活躍推進計画》

4-1 社会制度・慣行の見直し

主な実施状況

保育所等の定員確保や待機児童を解消するため、庁内に子育て安心プロジェクトチームを設置し、保育所等の新規整備・増改築などを進め、令和 3 年 4 月 1 日時点の待機児童数は、平成 30 年から 4 年続けて 0 人を達成しています。（国基準に基づく保育所等待機児童数）

4-2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

人権政策課では、庁内の各審議会等への女性委員の参画状況を調査し取組みを進めています。女性委員の参画率（目標値；40%）の進んでいない審議会等を対象に新たに事前協議制度を導入し、所管課からの取組状況報告を求め女性の登用を促すとともに、参画促進の方策を検討し、府女性委員データベースについて周知しました。今後も所管課へ女性委員の登用を増やすため、取組みを支援し努力を促していきます。

4-3 ワーク・ライフ・バランスの推進

こども政策課では、「イクボス宣言企業・団体登録制度」に関し、イクボス大使による公式サイト開設、啓発チラシ発行により先進的な取組みの紹介を行っています。人権政策課、産業振興課、こども政策課、くらし支援課で構成する実務担当者会議にて、コロナ禍により影響を受けている女性の就労継続や就労促進に向け、来年度実施予定の市内事業所を対象にした事業案を検討しました。

課題・今後の方向性

平成 29 年（2017 年）3 月に改定した「第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版」において、「重点的に取り組む施策」に「事業所における方針決定過程への女性の参画拡大」、「女性の就労支援」、「事業所へ向けた働き方の見直しの促進」など、これまでの取組みの中でも特に今後の女性活躍のために重要となる施策を定めています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける女性の就労継続や就労促進に向けた具体的な取組みを進めていく必要があります。

※ 一部豊中市 DV 対策基本計画に位置づけ